

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

令和2年4月1日

全国健康保険協会 山形支部
支部長 本間 富美勝

1 調達内容

- (1) 調達件名
弁護士対応による債権回収催告等の業務委託
- (2) 調達案件の仕様等
仕様書のとおり
- (3) 納品履行期限
仕様書のとおり
- (4) 納品履行場所
全国健康保険協会山形支部及び市内郵便局

2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第25条及び26条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営の状況又は経営の状況が極端に悪化していないと認められる者であること。
- (3) 当該業務に類似する業務実績を有している弁護士または弁護士法人であること。
- (4) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (5) 個人情報の保護・管理、業務委託員の指導・監督・本業務のスケジュール管理等、本業務を遂行するために必要な知識及び経験等を有する者であること。
- (6) 当該案件を確実に履行できると認められている者であること。

3 仕様書の配布及び見積書の提出場所等

(1) 仕様書の配布及び仕様内容に関する問合せ先

山形市幸町 18 - 20 JA 山形市本店ビル 5 階

全国健康保険協会 山形支部 レセプトグループ ふるいち 古市

電話 023 - 629 - 7231

(2) 見積書の提出場所、問合せ先

山形市幸町 18 - 20 JA 山形市本店ビル 5 階

全国健康保険協会 山形支部 企画総務グループ かんの おくやま 菅野・奥山

電話 023 - 629 - 7226

(3) 見積書の提出期限

令和 2 年 4 月 16 日 (木) 12 時 00 分まで

4 契約方法

見積書を提出期限内に提出し、予定価格の範囲内で、最低価格（税抜）をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。

なお、見積書には本業務に必要な一切の諸経費を含み、1 ヶ月あたりの総価を記載すること。

契約期間は、令和 2 年 5 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までとする。

5 その他

(1) 協会から半径 3 キロメートル以内の事務所等を業務履行場所とする。

(2) 当該案件の全部又は主体的部分を一括して第三者に請け負わせないこと。

(3) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印すること。

記載漏れ、押印漏れ及び判読できないものは無効とする。

(4) 見積書には、調達物品の本体価格のほか、納入等に要する一切の諸経費を含めること。

(5) 契約する際、見積書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、見積者は、消費税等にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する額を見積書に記載すること。

(6) 提出した見積書の差替え、変更又は取消をすることはできない。

(7) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約保証金は、全額免除とする。

(9) 契約書作成の要否 要

- (10) 見積競争結果については、令和2年4月17日(金)までに契約業者にのみ電話にて連絡することとする。
- (11) 請求にあたっては、消費税等額に1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
- (12) 詳細は、仕様書による。